

令和7年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議分科会 ヤングケアラー支援に関する検討会（第1回）

日時：令和7年7月22日（火）14：00～15：20

場所：横浜市役所18階会議室（みなと1・2・3）

次 第

- 1 こども青少年局長あいさつ
- 2 令和7年度 ヤングケアラー支援事業の取組について
- 3 令和7年度 ヤングケアラー支援に向けた実態把握調査の実施について

【配布資料】

- 資料1-1 ヤングケアラー支援に関する検討会 委員名簿
- 資料1-2 ヤングケアラー支援に関する検討会 事務局名簿
- 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱
- 資料3 令和7年度 ヤングケアラー支援事業の取組について
- 資料4 令和7年度 ヤングケアラー支援に向けた実態把握調査の実施について

令和7年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議分科会
ヤングケアラー支援に関する検討会委員名簿

【有識者・支援団体等】

(敬称略)

	氏名	所属・役職等
1	サイノウ 藤 真 緒 斎 藤 真 緒	立 命 館 大 学 産 業 社 会 学 部 教 授
2	シマモト 島 本 洋 一 島 本 洋 一	中 区 基 幹 相 談 支 援 セ ン タ ー 所 長
3	スグロ 勝 呂 ち ひ ろ 勝 呂 ち ひ ろ	一 般 社 団 法 人 O m o s h i r o 代 表 理 事
4	ハヤシダ 林 田 育 美 林 田 育 美	認 定 特 定 非 営 利 活 動 法 人 つ づ き 区 民 交 流 協 会 都 筑 多 文 化 ・ 青 少 年 交 流 プ ラ ザ 館 長
5	フジキ 藤 木 和 子 藤 木 和 子	全 国 障 害 者 と と も に 歩 む 兄 弟 姉 妹 の 会 副 会 長 弁 護 士
6	フナダ 舟 田 泰 久 舟 田 泰 久	横 浜 市 社 会 福 祉 協 議 会 地 域 活 動 部 市 民 活 動 支 援 課 ヨ コ 寄 付 推 進 担 当 課 長
7	マツハシ 松 橋 秀 之 松 橋 秀 之	社 会 福 祉 法 人 日 本 水 上 学 園 (児 童 養 護 施 設) 理 事 長 特 定 非 営 利 活 動 法 人 よ こ は ま チ ャ イ ル ド ラ イ ン 副 代 表 理 事
8	タナカ 田 中 悠 美 子 田 中 悠 美 子	一 般 社 団 法 人 ケ ア ラ ー ワ ー ク ス 代 表 理 事 立 教 大 学 コ ミ ュ ニ テ ィ 福 祉 学 部 福 祉 学 科 助 教

【行政職員】

(敬称略)

	氏名	所属・役職等
1	イノウエ 井 上 智 恵 子 井 上 智 恵 子	も え ぎ 野 小 学 校 校 長
2	クロカワ 黒 川 綱 子 黒 川 綱 子	教 育 委 員 会 事 務 局 不 登 校 支 援 ・ い じ め 対 策 課 西 部 学 校 教 育 事 務 所 兼 務 統 括 ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー

横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議分科会
 ヤングケアラー支援に関する検討会 事務局出席者名簿 (R7)

資料1-2

所属・補職		氏 名
局長	こども青少年局長	福 嶋 誠 也
部長	こども青少年局総務部長	白 井 正 和
	こども青少年局こども福祉保健部長	秋 野 奈 緒 子
課長	こども青少年局企画調整課長	原 弘 岳
	こども青少年局青少年育成課長	森 脇 美 也 子
	こども青少年局青少年相談センター所長	山 崎 三 七 子 (代理：副所長 大津草絵子)
	こども青少年局こども家庭課長	藤 浪 博 子
	こども青少年局こどもの権利擁護課長	足 立 篤 彦
	こども青少年局障害児福祉保健課長	高 島 友 子 (代理：担当係長 坂井千月)
	政策経営局経営戦略課基本戦略推進担当課長	田 中 浩 平 (代理：担当係長 岡田由起子)
	国際局政策総務課多文化共生担当課長	卯 都 木 優 子
	健康福祉局企画課長	松 村 健 也
	健康福祉局福祉保健課長	近 藤 崇
	健康福祉局地域支援課長	稲 垣 純 子
	健康福祉局生活支援課長	伊 藤 泰 毅
	健康福祉局障害施策推進課長	中 村 剛 志
	健康福祉局高齢在宅支援課長	吉 原 祥 子
	教育委員会事務局教育政策推進課長	白 井 美 由 紀
	教育委員会事務局学校支援・地域連携課長	大 峽 誠
	教育委員会事務局学校経営支援課	熊 切 隆 (代理：学校経営支援係長 鈴木昭則)
	教育委員会事務局高校教育課長	宮 村 浩 文
	教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課	末 吉 和 弘 (代理：担当係長 秋山美帆)
	教育委員会事務局東部学校教育事務所学校教育支援課	大 山 憲 (代理：担当係長 渡辺貴志)
医療局医療政策課長	新 堀 大 吾	
係長	こども青少年局企画調整課企画調整係長	佐 々 木 佑 輔
	こども青少年局こども家庭課担当係長	花 田 香 織
	こども青少年局こども家庭課こども家庭センター準備担当係長	角 谷 小 百 合

横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱

制 定 平成 28 年 8 月 22 日 こ企第 180 号 (こども青少年局長決裁)
最近改正 平成 29 年 7 月 5 日 こ企第 110 号 (こども青少年局長決裁)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議(以下、「計画推進会議」という。)の運営に関し必要な基本事項を定める。

(目的)

第 2 条 こども青少年局長および健康福祉局長、教育委員会事務局教育次長は、「横浜市の子どもの貧困対策に関する計画」(以下、「計画」という。)に関し、次に掲げる事項について計画推進会議の委員に助言を求める。

- (1) 計画の推進に関すること。
- (2) 支援に係る事業・取組の実施に関すること。

(委員)

第 3 条 計画推進会議の委員は、子どもや若者への支援や取組について関わり
の深い団体・組織等から適当と認める者へ就任を依頼する。

- 2 委員の任期は、就任した日から当該年度末までとする。ただし、その委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。

(会議)

第 4 条 計画推進会議の会議は、こども青少年局長が招集する。

- 2 計画推進会議の進行は、こども青少年局企画調整課が行う。

(分科会)

第 5 条 困難を抱える家庭の子どもやその保護者、重い困難を抱える子どもへの支援についての専門的な事項に関し、意見交換を行う必要があると、こども青少年局長および健康福祉局長、教育委員会事務局教育次長が認めるときは、分科会を設置し、分科会の委員に助言を求める。

- 2 分科会の進行は、こども青少年局企画調整課が行う。

(謝金)

第 6 条 委員には、予算の範囲内で謝金を支払う。ただし、行政機関、関連団体の職員等にはこの限りではない。

(意見の聴取等)

第 7 条 会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に計画推進会議への出席を求め、その説明または意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 計画推進会議(分科会を含む)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(会議の傍聴手続等)

第9条 計画推進会議の会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ傍聴人名簿に記入し、係員の指示により、傍聴席に入らなければならない。

2 傍聴定員は、先着順で10人とする。

3 危険物所持等、会議場における秩序を乱すおそれがある者は、傍聴を認めないものとする。

4 傍聴人は、静粛を旨とし、計画推進会議の進行の指示に従わなければならない。また、会議場において許可なく撮影、録音等を行ってはならない。

(事務局)

第10条 計画推進会議の事務局は、こども青少年局企画調整課、健康福祉局企画課及び教育委員会事務局教育政策推進課におき、庶務は、こども青少年局企画調整課が務める。

附 則

この要綱は、平成28年8月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月5日から施行する。

令和7年度第1回ヤングケアラー支援に関する検討会

令和7年度 ヤングケアラー支援事業の取組について

令和7年7月22日

こども青少年局こども家庭課

- 1 令和7年度 ヤングケアラー支援事業の取組について
- 2 令和7年度 ヤングケアラー実態把握調査について

【令和7年度 こども青少年局 予算概要より】

ヤングケアラーの様々な負担の軽減を図るため、ピアサポートやオンラインサロンを実施する団体に対し補助をする
とともに、SNSを活用したよこはま子ども・若者相談室の相談メニューとして実施します。

ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりを進めるため、広く市民に向けた広報・啓発や研修を実施するとともに、
子ども・若者育成支援推進法の改正を踏まえ、新たに早期発見・把握、支援に繋げるため、
アンケートによる実態調査をモデル実施します。

また、「横浜市子ども・若者支援協議会」において、新たにヤングケアラー支援に関する学識経験者を加え、
支援の充実に向けた議論を推進します。



地域全体でこどもたちを見守り、支える環境づくりのため、以下の取り組みを実施します

- SNS相談(よこはま子ども・若者相談室)
- ピアサポート、オンラインサロンを実施する団体補助
- 広報・啓発
- 市民向け研修
- 実態把握調査

○よこはま子ども・若者相談室の相談メニューとしてヤングケアラー相談を実施

・ひきこもり・不登校、友人や家族に関すること、ヤングケアラーに関する事など、様々な悩みごとを抱える子ども・若者が気軽に相談ができるように、LINEでの相談を行っています。

・相談メニュー

子ども・若者総合相談：友人関係や進学・就職など、
悩みごと全般のご相談

ひきこもり相談：ひきこもりに関するご相談

ヤングケアラー相談：ヤングケアラーに関するご相談

・相談受付時間

毎日（土日、祝日、年末年始を含む）

14時から21時

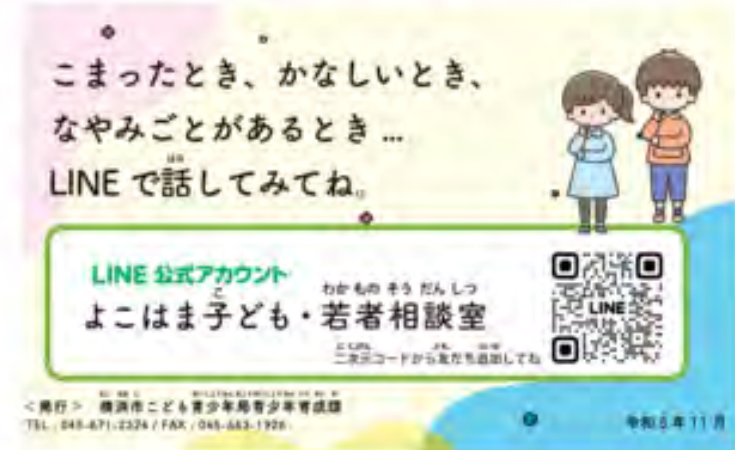
・相談対応方法

LINE公式アカウントの友だち追加後、心理カウンセラー等の専門の相談員がLINEチャットでリアルタイムにお応えします。

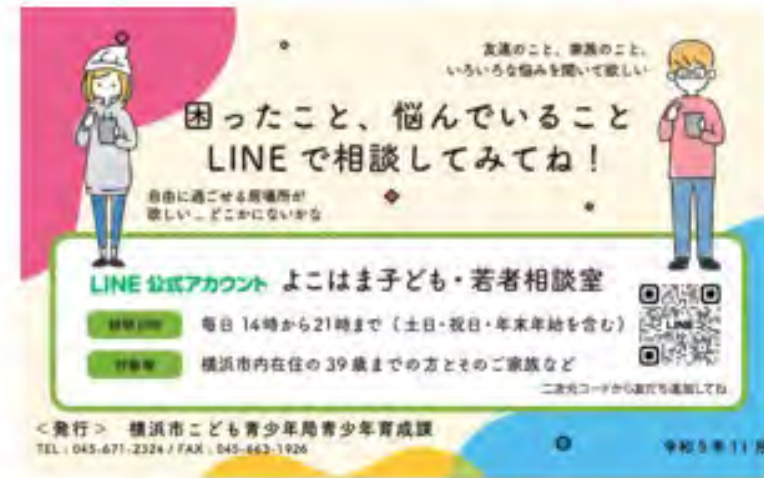


・6年度相談実績（3月末時点）

総合相談	ひきこもり相談	ヤングケアラー相談	合計
4,885件	458件	38件	5,381件



小学生向け周知カード



中学生以上向け周知カード

○ヤングケアラーを支援する団体へ支援に要する費用の一部助成を実施

「ピアサポート」等の悩み相談を行う支援団体や当事者同士で悩みや経験を共有し合う「オンラインサロン」を運営する団体に対して、補助金による支援を行うことで、子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めます。

<取組団体>

現在4団体がヤングケアラー支援を実施しています。

団体名	区	支援対象	取組内容	開始時期
一般社団法人 Omoshiro	鶴見区	障害のある親を持つ子ども	ピアサポートサロン(対面)	2024年1月
NPO法人 アーモンド コミュニティ ネットワーク	都筑区	ヤングケアラー全般	ピアサポート オンラインサロン	2024年1月
NPO法人 ちゃっと	保土ヶ谷区	ヤングケアラー全般	ピアサポート	2025年1月
NPO法人 宮ノマエストロ	泉区	親族の介護をしているこども及びひとり親のこども	ピアサポート オンラインサロン	2025年1月



公開: 2025年6月12日

戸塚区・泉区版

宮ノ前テラス
ヤングケアラーを支援

月1回の居場所を開設

社会

泉区のNPO法人・宮ノマエストロ（高橋裕子代表）が運営する多世代交流スペース「宮ノ前テラス」（泉区中田東4の59の41/中田町宮ノ前公園となり）がこのほど、ヤングケアラーに向けた居場所「みやまえラウンジ」を開所した。



(左から) 居場所を運営する伊藤さん、高橋代表、大学生ボランティアの森本明希恵さん

○特設ウェブサイトのコンテンツの充実

「小学生」「中高生」「大学生以上」「支援者」それぞれに特化したページの作成

特設サイトを、さらに当事者に寄り添ったものとするために、各年齢層(小学生、中高生、大学生以上)向けコンテンツを充実させる。

また、支援者向けコンテンツも同サイトに一本化させることで、横浜市のヤングケアラー施策を網羅する総合情報サイトとしていくことを目指す。

◆ページやコンテンツ作成時のポイント◆

- ・当事者であるこどもが読み進めてみたくなる工夫
- ・読んだあと心が少しでも楽になる内容
- ・自分の現状について話そうと一歩前に進むことができる内容
- ・自分や家族を責めるのではなく、社会全体で考えるべきであることがわかる内容

○インターネット広告の拡充

ディスプレイ広告 (Google、Yahoo!) や X 広告、LINE 広告を活用し、ウェブサイトを周知する

明日をひらく都市
OPEN・PIONEER
YOKOHAMA

いっしょに考えよう！
ヤングケアラー
よこほま

小学生向け 中高生向け 大学生向け 支援者向け

相談したいときはコチラ

対象者ごとのページへ遷移

現サイトを総合ページとして新たに編成します。その上で対象年齢別のページに遷移するボタンをサイト上部に設置 (PC) し、ヤングケアラーについての基本的な情報を総合ページで閲覧した後、各年齢層ページで更に深く知ることができる仕立てにします。「相談窓口」へ繋がるボタンはヘッダーとフッターに常時設置し、相談への導線を確認します。

モバイル閲覧時の操作性を向上!

スマートフォンで閲覧する際には、対象者ごとのページへのアクセスボタンは親指などで操作しやすいよう画面下部に配置することも可能です。

○啓発イベントの実施(図書館での企画展、地域コミュニティと連携したセミナー)

- ・ 市内の図書館等を会場に、ヤングケアラーや若者ケアラー関連の蔵書を集めて展示する企画展を実施します。

- ▶ ヤングケアラー・若者ケアラーについての理解の助けになる本を書籍コーナーに集め、展示・貸出する企画展を開催
- ▶ 開催場所:市内図書館
- ▶ ヤングケアラー・若者ケアラーへの理解につながるイベントを検討



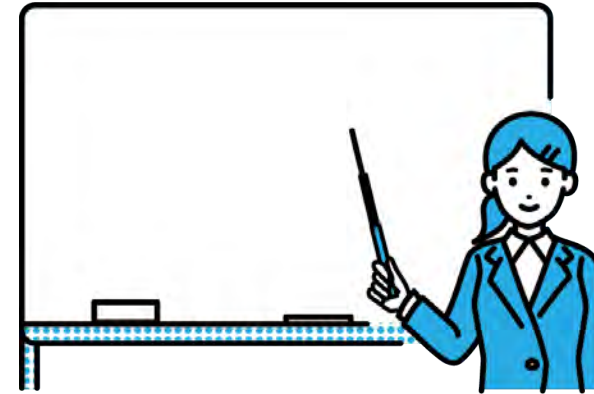
- ・ 市内の地域コミュニティと連携し、ヤングケアラー・若者ケアラーの問題への理解と地域でできることをテーマにしたセミナー(ワークショップ含む)を開催予定です。

- ▶ 開催場所:横浜市内の地域コミュニティと連携し、その地域コミュニティの活動拠点となっている場所など
- ▶ 実施回数:2回

○高校や大学での啓発

横浜市内の高校や大学と連携し、学生向けに若者ケアラーへの理解を深め、支援につなげる出前講座を行います。

- ▶ 開催場所：横浜市内の高校・大学
- ▶ 実施回数：市内1～2か所で実施
- ▶ 企画案

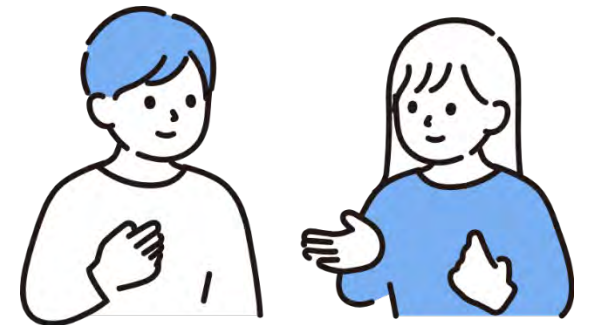


①セミナー&ワークショップ

講師は元ヤングケアラー・現若者ケアラーを想定。

若者ケアラーの現状や、学業や精神的な影響、社会生活への影響など、自身の経験も踏まえながらの講演を予定。

②質疑応答&アンケート



○ WEBモニターを活用した認知度調査

大手リサーチ会社であるクロスマーケティング社と連携し、広報・啓発実施後に、横浜市在住の20歳以上の男女1,000人を対象とした認知度調査を年代別を実施します。

- ▶ 内容：「ヤングケアラー」に関する認知度調査
- ▶ 対象：20～69歳男女（仮）
- ▶ 設問数：スクリーニング5問、本調査10問以内を予定



○ 動画作成(実態把握調査用)

実態把握調査への導入のため、小学生向け、中高生向けの各年代ごとに3分程度の動画を作成します。

- ▶ 目的：ヤングケアラーについての理解を深め、適切な調査回答・支援につなげる
- ▶ 視聴対象：小学生、中学生、高校生、教員



○市民向け啓発イベント

映画上映イベントおよびトークショーを行い
ヤングケアラーの状況を多くの方に伝え、正しい理解を促進

○支援者向け研修、職員向け研修

地域でこどものケアや介護に携わる方、
市職員向けに研修を行い、ヤングケアラーの
正しい理解や適切な支援につなげる



トークショーのイメージ(昨年実施)

横浜市主催
ヤングケアラーの日常を描く
オムニバス短編映画『ツナガル』上映会・トークショー!

参加費 無料

横浜市では、ヤングケアラーへの正しい理解を深めていただくことを目的として、短編映画上映会とトークショーを開催します。
元ヤングケアラーでもある製作総指揮の持田さんに登壇いただき、映画制作に込めた想いをお話しいただきます。

一步踏み出す
その勇気で
拡がる世界

CAN
家族のケアをする高校生3人の実話を元にした物語

映画制作に込めた想い
製作総指揮
持田恭子
一般社団法人
ケアラーアクションネットワーク
代表理事

高齢の祖父の介助、ひきこもりや不登校
や発達障害があるきょうだい、心に不安
定さを抱える母親のケアなどをしている
高校生3人の物語を実話を元にして描き
ました。自分の気持ちを抑えて誰にも家
族のことを打ち明けないのか、それとも
一步踏み出して行動する勇気を持つのか、
選択は自由です。あなたにとって納得の
いく選択とは何かを一緒に考えましょう。

開催日 令和6年10月26日(土) 13:30~15:45
場所 ローソン・ユナイテッドシネマ
STYLE-5みなとみらい

申込 10月11日(金)から申込フォームで受付
申込フォームはこちらから

定員 先着100名(定員になり次第締切)

問い合わせ 事務局(タウンニュース社)
0120-192-389(平日10:00~17:00)
※本上映会は、横浜市の委託により、株式会社タウンニュース社が申込・問い合わせ窓口となっています。

主催 横浜市こども青少年局こども家庭課

上映会のチラシのイメージ(昨年実施)

○横浜市ヤングケアラー支援の手引き～支援に向けたはじめの一步～

- ・ヤングケアラー支援に携わる可能性のある区局の職員が、ヤングケアラー支援の重要性を理解し、ヤングケアラーに気づき、支援の視点を確認できるよう「横浜市ヤングケアラー支援の手引き～支援に向けたはじめの一步～」を令和6年度に制定しました。
- ・手引きには、ヤングケアラーの支援における基本的な考え方や実際の支援事例等を記載しています。これからの実践を踏まえ、さらに内容を充実させていく必要があることから、今回の手引きは初版として位置づけました。
- ・7年度に関係課長会・係長会で手引きの概要について、説明を行い積極的な活用を依頼しました。

◆手引き送付先◆

各区福祉保健センター：福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課、生活支援課

健康福祉局：福祉保健課、生活支援課、障害施策推進課、高齢在宅支援課、精神保健福祉課

国際局：政策総務課

教育委員会事務局：人権・教育児童生徒課(現:不登校支援・いじめ対策課)

こども青少年局：全課

令和7年度第1回ヤングケアラー支援に関する検討会

ヤングケアラー実態把握調査の 実施について

こども青少年局こども家庭課

2025年7月22日

予算概要（本文より抜粋）

(3,314万円)

ヤングケアラー支援事業〈拡充〉

ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりを進めるため、広く市民に向けた広報・啓発や研修を実施するとともに、子ども・若者育成支援推進法の改正を踏まえ、新たに早期発見・把握、支援に繋げるため、アンケートによる実態調査をモデル実施します

国

個別具体的な支援につなげるため、記名式など個人が把握できる方法による実態調査を定期的に（少なくとも年1回程度）行うこと

こどもまんなか
こども家庭庁



市

【対象】小学校4年生、中学校1年生、高校1年生を想定
※高校の県立および私立は調整

【実施方法】オンライン
(小中学校→タブレット端末、高校→二次元コード)



新 国の調査方法

令和7年3月 こども家庭庁より
新たな調査方法の方向性が示される

懸念点

令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

ヤングケアラー支援ガイドラインの策定に向けた調査研究 報告書（58頁より抜粋）

- ・学校関係を介して行う場合のハードルは非常に高いのではないかと懸念
- ・支援につなげるうえで、名前が大事になる局面はあるが、それは信頼関係ができてから
- ・アンケートで支援を希望する子どもの中には、ヤングケアラーではない子どもも少なくない場合がある



調査（インタビュー）や先行研究の結果を踏まえ…

- ✓ 任意の記名式のアンケート以外にも教員等によるこどもとの面談、アプリを活用した相談フォームの開設等、さまざまなパターンが示された
- ✓ アンケート調査を実施する場合、設問数を1問程度、4問程度、20問程度などのパターンが示され、各自治体の実情に合った方法を選択できる
- ✓ ヤングケアラー自身に気づきを与えることや、学校に勉強以外の相談をしてもよいというメッセージを出すこと、相談をしたいこどもが声を挙げる機会へ

新たに示された国の調査方法

- ・**任意の記名式**アンケート等により、学校等の関係機関を通じて実施
- ・アンケート調査を新たに実施することに限らず、**生活実態調査等の既存調査の活用**
- ・教育等によるこどもとの面談や相談レター等を通じたこども自身のSOS発信機会の確保による把握など、**地域の実態に応じた方法での調査等を行うことも可能**
- ・こども自身に気づきを促すために家庭で担っているケア負担等を振り返ることができるような工夫をすること

さらに、ヤングケアラー支援体制強化事業実施要綱の一部改正（令和7年6月9日通知）

- ・支援対象となるヤングケアラーを把握するための調査（以下「実態調査」という。）を実施することにより、**こども自身がSOSを発信する機会を確保するとともにヤングケアラーを早期に必要な支援につなげる**
- ・市町村は、主として小・中・高校生世代を対象に実態調査を実施する。
（**調査対象とする学年等を段階的に拡充することは差し支えない。**）

こども青少年局実施方法案（7月時点）

項目	実施方法	理由
対象	小学校4年生 中学校1年生 高校 1年生	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル実施として、まずは1学年を対象に調査を実施 ・私立学校については、支援を担当する自治体が近隣地域にまたがる可能性があるため、対応方法を検討する ・県立学校での実施については、神奈川県と協議を行う
実施方法	<p> 小学校および中学校 <u>学校配付のタブレット端末</u>を使用し<u>2次元コード</u>を読み取ることで<u>アンケートに回答</u>する形式とする。 </p> <p> 高校生 <u>個人所有のスマートフォン</u>を用いて<u>アンケートに回答</u>する形式とする。 </p> <p> 実施時期：12月を予定 ※12月は人権月間で、学校等でも意識が高まる時期と重なるため </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート(電子)では、回収および集計が効率的に行えるとともに、回答者の匿名性も確保できる ・レター方式では、回答する児童・生徒の数が少なくなる可能性があり、加えて状況の把握が困難となる場合がある ・出張授業とその終了後にアンケートを実施する方法は、人的・時間的コストが高く、全校規模での実施は現実的ではない ・紙媒体によるアンケート調査は、回収および集計に多くの人的・時間的負担が生じるほか、プライバシーの確保が困難となる場合がある

こども青少年局実施方法案（7月時点）

項目	実施方法	理由
アンケート項目	<p>無記名で啓発動画の感想を聞く設問と 任意で相談を希望する児童・生徒が記名で回答できる設問を順に並べる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの導入として、児童・生徒が啓発動画を視聴し、その感想を尋ねる設問に回答してもらうことで、児童・生徒が相談しやすい雰囲気醸成するとともに、令和4年度に実施した調査との経年比較が可能な形式とする。 ・上記の設問の次に、<u>相談を希望する児童・生徒が任意で記名式で回答できる設問</u>を設ける形式とする ・その回答内容をもとに、支援につなげることで、<u>こども自身が自らの意思でSOSを発信できる機会を確保する</u>
児童・生徒への配慮	<p><u>アンケート回答前</u>に事前に啓発動画(3分程度)を視聴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ラベリングや偏見を助長したり、家族に対する否定的な感情を生じさせたりしないよう配慮し、ヤングケアラーに対する理解を促進するための<u>啓発動画を作成する</u> ・動画を視聴した後にアンケートを実施する発達段階に合わせた内容とするため、2パターンを作成する。(小中学生向け、高校生向け)

こども青少年局実施方法案（7月時点）

項目	実施方法	理由
保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者あての文書を事前配付 想定QAを作成し、こども青少年局で対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校現場への負担とならないよう配慮し、保護者には本アンケートがこども青少年局によって実施されるものであることが明確に伝わるよう、事前に案内文書を配付する ・ 保護者への案内文書には、児童・生徒が事前に啓発動画を視聴すること、相談を希望する場合には相談の機会が提供されること、また相談サイトを通じて相談が寄せられた場合には、学校等の施設を借用し、区職員が児童・生徒と面接を行う可能性がある旨を記載し、保護者の同意を得るものとする ・ 保護者等からの問い合わせについては、すべてこども青少年局が対応するものとする。
結果の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人が特定されない形での集計・公表 ・ 支援が必要な場合は要保護児童対策地域協議会の支援の枠組で学校と共有 	<p>学校における個人情報取り扱いを最小限にとどめるため、アンケート結果については個人単位での共有は行わず、区・学校・学年等の単位で傾向を把握・共有する形式とする</p>
支援体制	<p>把握した児童・生徒に関しては、区こども家庭支援課で支援を実施</p>	<p>校長会での依頼、実際の支援に関しては区こども家庭支援課に依頼する方向とする</p>

参考：支援対象者の見込み

	調査対象者 想定数	支援対象者の 見込み人数 ※令和4年度実態把握 調査から算出	回答率から考えた 実際の支援人数 ※令和4年度実態把握 調査から算出
小学校4年生	約29,000人	493人 (×1.7%)	370人 (×75.0%)
中学校1年生	約25,000人	225人 (×0.9%)	166人 (×73.6%)
高校1年生	約24,700人	148人 (×0.6%)	30人 (×20.4%)

実態把握の取組事例

小学生のお手紙 ヤングケアラー相談レター（案）

松戸市では、おうちでのお手伝いや困りごとの相談にのっています。

おうちでのこまりごとや不安なことをこのレターに書いて送ることで、あなたの希望する方法でお話をきくことができます。

「おうちで自分の好きなことができない」「おうちのお手伝いでこまっている」などあなたのことをお話ししてください。

「おうちで、きょうだいの世話をしたい」

このレターは松戸市の小学校に送ると、4年生から6年生の児童に届いています。

ヤングケアラーコーディネーターがあなたの希望する方法でお話をさせていただきます。

連絡先：松戸市こども家庭センター 047-091-8600（ヤングケアラーコーディネーター室）

（参考）千葉県松戸市の取組例

ヤングケアラーとは・・・

ヤングケアラーとは収入が、なければならぬ家事や家族の世帯などをいつもおこなっているこどものことです。

家族のお手伝いをするのは素晴らしいことですが、そのことで健康や遊びがでなくて困っている場合は相談してください。

「相談したい方へ」

2718755

松戸市こども家庭センター
ヤングケアラーコーディネーター行

松戸市松本387番地の5

レターのおくり方

- レターを切り取ります。
- 裏面に指名、学校名、クラスなどを記入します。
- 「のりしろ」部分にのりをつけ、レターを折って貼り付けてください。
- 切手を貼らずに郵便ポストへ入れてください。

ありより

家庭でのお手伝いや困りごとにかんする相談をこのレターにかいてください。

お名前

学校名 小学校

学年・クラス 年 組

あなたが希望する連絡方法（○をつけてください）

電話・メール・学校で会う

その他の場所ですぐ会う

電話の場合、お話ができる電話番号

つながりやすい期間・曜日など

相談したい、困っていることに○をつけてください。

- ・家事（買い物、料理、掃除）
- ・外出（通院）の付き添い
- ・家族の見守りや介助
- ・きょうだいのお世話

その他 自由記述欄

ありより

実態把握の取組事例

（参考）東京都品川区の取組例

ヤングケアラー相談システム

児童・生徒は、学校から配布されたタブレットや自分のスマートフォン・パソコンから画面へアクセスし、相談したい内容を入力して送信します。相談が送信されると自動で作成された【報告シート】があらかじめ登録されている担当者にメールで送られます。



● 本人だけでなく、同級生からも相談可能

⇒本人からの相談を待つだけでなく、同級生が小さな変化を感じたらいつでも相談できるので、また本人に自覚が無い場合でも早期の発見・サポートが可能です。

● 複数の担当者が同時に情報を共有

⇒登録されている複数の担当者(5人まで可)に同時に相談が通知されるので、すくに対応のための協議が出来ます。

福祉の専門書出版社 中央法規出版の本

わたしの声をきいて

シリーズ 全 5 巻



出版社
より

「わたしの声をきいて」は、皆さんの身近にいるさまざまな状況にある子どもたちのことを、子どもたち自身の「声」の形で紹介する児童書シリーズです。

他者を理解することの大切さや、どんな状況の子どもにも等しく教育を受け、子どもらしい生活を送る権利があることを伝えるために編まれた全5巻。

福祉の専門書出版ならではの監修者の協力を得て、いま子どもたちに届けたい思いをやさしい絵本にしました。

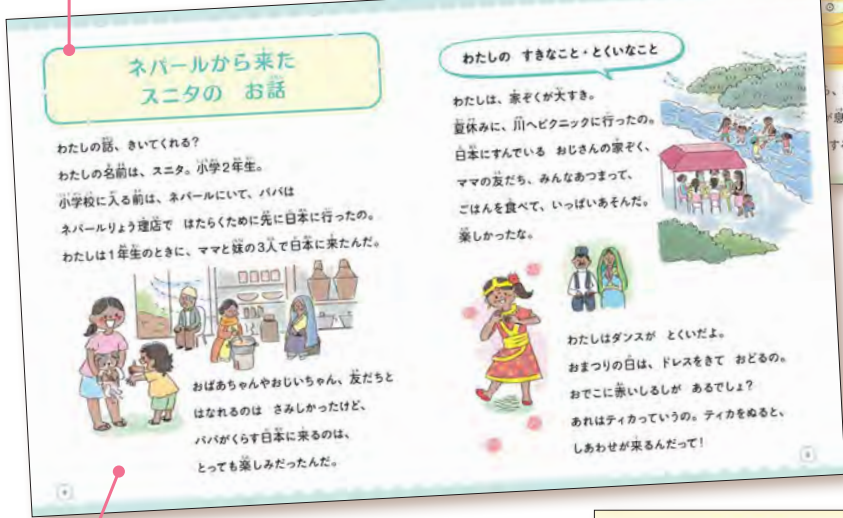
中央法規

みんなに知ってほしい さまざまな状況にある ぼく・わたしたちのこと

ポイント 1

小学校低学年から

すべての漢字にルビをふっているの
で、絵本として子どもが楽しく読めます。



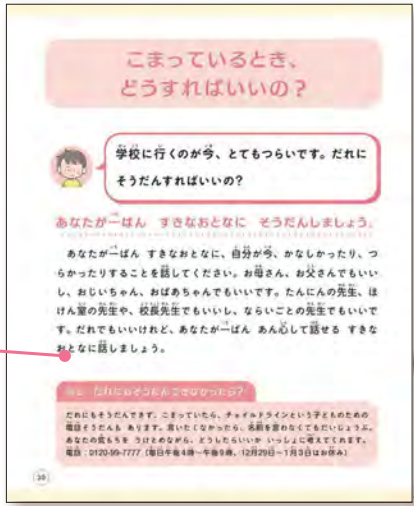
「生活」や「道徳」の授業で使いやすい
「生活」や「道徳」の授業で使いやすいように、子どもへの解説や問
いかけのコーナーを設けました。

ポイント 3

ポイント 2

1冊に3つのストーリー

さまざまな状況におかれている子ども
たちの話を、本人の「声」で紹介します。



まわりの子どもにも! 本人にも!
困ったときにどうすればよいかを、子
どもたちに向けて示しています。

ポイント 4

おとなの方へ

ヤングケアラーについて 知ってほしいこと

ヤングケアラーとは?

ヤングケアラーの子どもの割合は、17.3%。小学校低学年のうちが30.9%と、かなり小さな子どもから、思春期を過ぎるまで見られる傾向があります。『生活を支える家族』でも多いのが家族の中で、次いで父、母、祖父母の順になっています。また、下記のような傾向があります。

- ・家族の世帯収入が低い傾向がある
- ・家族の世帯収入が低い傾向がある
- ・家族の世帯収入が低い傾向がある

ヤングケアラーの役割とは?

ヤングケアラーの子どもの多くは、自分や家族を支える役割を担っています。『生活を支える家族』でも多いのが家族の中で、次いで父、母、祖父母の順になっています。また、下記のような傾向があります。

- ・家族の世帯収入が低い傾向がある
- ・家族の世帯収入が低い傾向がある
- ・家族の世帯収入が低い傾向がある

ヤングケアラーの支援とは?

ヤングケアラーと関わりたい方へ

ヤングケアラーの子どもの多くは、自分や家族を支える役割を担っています。『生活を支える家族』でも多いのが家族の中で、次いで父、母、祖父母の順になっています。また、下記のような傾向があります。

- ・家族の世帯収入が低い傾向がある
- ・家族の世帯収入が低い傾向がある
- ・家族の世帯収入が低い傾向がある

ポイント 5

先生にも! 保護者にも!
大人向けの情報ページを設けました。子
どもたちに伝える際に役立ちます。

ポイント 6

相談機関などの情報も掲載
当事者の子どもが困っているときの相談
先がわかるようになっています。

わたしの声をきいて シリーズ 全5巻

- AB判・図書館用堅牢本・各32～36ページ
- 2025年5月発行
- 定価各3,520円（本体3,200円＋税10%）
- 対象：小学校低学年から
- 揃定価17,600円（本体16,000円＋税10%）

大人向け
ページ付き



ISBN978-4-8243-0236-6

1 外国にルーツのある子どもが 知りたいこと

監修 吉富志津代（武庫川女子大学教授）

日本国外にルーツのある子どもが増えています。言葉や文化の違いで親子ともに困ったり、周りからの視線につらい思いをしたりする一方で、自分のルーツの国に誇りをもっている、話を聞いてほしいなど、特有の状況にある子どもたちの思いを本人の「声」でわかりやすく伝えます。

- ネパールから来た スニタのお話
- フィリピンから来た ジュンのお話
- ペルーから来た ホルへのお話



ISBN978-4-8243-0237-3

2 学校に行くのがつらい子どもの気持ち

不登校・登校しぶり

監修 石井しこう（不登校ジャーナリスト）

小・中学校における不登校の子ども数は急増しており、2023年度も過去最多を更新しました。本書では、さまざまな理由で学校に行けない、行くのがつらい3人の子どものリアルな「声」を紹介し、不登校・登校しぶりある子どもについて理解を深めます。

- じゅぎょうがつかなくてほけん室にいる りくこのお話
- お友だちとあそぶのがうまくいなくてつらい りいのお話
- おうちですごしている ゆめのお話



ISBN978-4-8243-0238-0

3 家族のお世話をしている子どもの本当の気持ち

ヤングケアラー

監修 野尻紀恵（日本福祉大学教授）

ヤングケアラーの多くは、自分や家族が抱える課題を誰にどのように相談すればよいのかわかりません。支援が必要な状況でも、外からは課題が見えにくいヤングケアラーについて、本人の「声」を紹介し、周囲の理解を促すことで、本人が「たすけて」と言えることを目指します。

- 弟と妹のお世わをしている りこのお話
- おばあちゃんのお世わをしている こうたのお話
- お母さんのお世わをしている ゆうとのお話



ISBN978-4-8243-0239-7

4 病気や障害のある兄弟姉妹がいる子どもが思っていること きょうだい児

監修 藤木和子（弁護士）、柳田めぐみ（ソーシャルワーカー）

きょうだい児とは、病気や障害のある子どもの兄弟姉妹のことです。親の意識が病気や障害のある子どもに向いてしまうため、自分を見てもらえないさみしさや、友達に家族のことを話せないといった悩みを抱えることも。本書では、きょうだい児の思いを「声」の形で伝えます。

- お兄ちゃんとのちがいにとまどう れんのお話
- 妹のことでこまっている みなのお話
- 心ばいされてモヤモヤする りんのお話



ISBN978-4-8243-0240-3

5 医療的ケアが必要な子どもの気持ち

監修 一般社団法人日本医療的ケア看護職員支援協会

近年、医療的ケアを必要とする子どもが増えています。本書では、1型糖尿病や、身体の障害、コミュニケーションの障害などとともに生きる3人の子どもの「声」を紹介します。医療的ケアを使う生活の様子や、困りごと、楽しみにしていることなどを、わかりやすく伝えます。

- 1がたとうようびょうの かなのお話
- 気かん切かいをしてこきゅうをしている たいちのお話
- 人工こきゅうきをつかっている しんじのお話

ご注文について

*ご注文は最寄りの書店にお問い合わせください。

*中央法規オンラインショップでも購入可能です。右二次元コードよりアクセスしてください。▶
オンラインショップ経由で Amazon や楽天等のネット書店でも購入できます。

<https://www.chuohoki.co.jp>

*弊社の営業所（全国6か所）でもご注文を承ります。下記最寄りの営業所にご連絡ください。

営業所	TEL	FAX	営業所	TEL	FAX
仙台営業所	022-222-1693	022-216-5087	大阪営業所	06-6351-9079	06-6355-3447
東京営業所	03-3834-5817	03-3837-8037	広島営業所	082-568-5870	082-568-5871
岐阜営業所	058-231-8752	058-231-8756	福岡営業所	092-724-8714	092-726-2060



SNS、けあサポなどで情報発信中
メルマガ登録はこちら ▶▶▶

